

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2670600309
法人名	有限会社街の灯グループホーム「北白川」
事業所名	グループホーム北白川
所在地	京都市左京区北白川東平井町13 (電話) 075-701-5610

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成19年12月18日	評価確定日	平成20年2月12日

【情報提供票より】(平成19年11月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 13年8月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	7 人
職員数	10 人	常勤 6 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 6.5 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	54,000 円	その他の経費(月額)	43,000 円	
敷 金	有(円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	450 円
	夕食	600 円	おやつ	300 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(11月 1日現在)

利用者人数	7 名	男性	0 名	女性	7 名
要介護1	0 名	要介護2	1 名		
要介護3	1 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.6 歳	最低	79 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	パプテスト病院・京都民医連第二中央病院・木村歯科医院・あすかい診療所
---------	------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な住宅街の一角に立地し、京都らしい引き戸のついた格子門や、木々や季節の花が植えられた庭に出迎えられるこのグループホームは、職員の意見を取り入れながら、様々な方の協力を得てホームの増改築を実行されました。1床増床し、リビングも広くなり、窓からの採光をうまく取り入れ、さらに明るくて居心地の良いホームになっています。管理者・職員の「利用者を中心に地域と協力し自分らしく生きていくための支援をしたい」という思い入れは強く、地域とのつながりを大切にしながらサービスの向上に向けて、積極的に取り組まれています。家族とのつながりも密であり、入居者と家族の関係の再構築の場になる支援もされています。一人ひとりに添ったきめ細かな対応がなされているホームで、入居者は楽しみ事や役割を持ちながら、笑顔で過ごされています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価における改善課題は、職員間で話し合いながら、取り組んでいます。ホーム増改修時には職員間で話し合っ、意見を出し合いながらさらに良いホームとなる工夫がされています。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目 ②	自己評価については管理者等で基盤を作り、会議で項目ごとに理解をしながら、全職員の意見を集約して作成されています。改善計画についても職員間で話し合いながら、改善目標を定め、改善に向けて取り組んでいます。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目 ③	運営推進会議ではホームの取り組みについてや研修内容等の報告をしたり、改修や地域へのアンケート活動等様々なことについて話し合いをし、地域の方から意見や情報をもらえる良い機会とされています。今後も積極的に活用し、地域とのつながりを大切にしたいと考えられています。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目 ④	毎月、金銭管理報告書の送付時に利用者の健康状態や暮らしぶりなど書いた手紙を同封されています。家族がホームに来られた際や電話にて話し合う時間を出来るだけ設け、常にコミュニケーションがとり、要望を言いやすい雰囲気づくりがされています。ホーム内には苦情箱も設置されています。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	ホーム内での様々なイベントに地域の方々も参加され、一緒に楽しんだり、町内会の掃除や地蔵盆にも参加するなど、地域との交流が図られています。また隣家の緊急通報協力員にもなっており地域からも頼りにされています。ホームで家族や地域に向けた認知症の学習会も実施しており、地域とのよりよい関係が構築されています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者を中心とした、地域密着型サービスとしての思いが込められた理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を会議や日々のケアの中で確認・共有しながら、実践に向けて、利用者の立場にたった支援が行われている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム内でのコンサート・作品展・クリスマス会などのイベントに地域の住民にも参加してもらい一緒に楽しんだり、町内会の掃除や地蔵盆にも参加するなど、地域との交流が図られている。また隣家の緊急通報協力員にもなっており地域からも頼りにされている。ホームで家族や地域に向けた認知症の学習会も実施しており、地域とのよりよい関係が構築されている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の課題の苦情窓口の責任者と電話番号の記載についてや洗面所のタオルを1回1回使いきりにするなど職員間で検討し、取り組んでいる。今回の自己評価については管理者等で基盤を作り、会議で項目ごとに理解をしながら、全職員の意見を集約して作成されている。改善計画についても職員間で話し合いながら、改善目標を定め取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には行政・町内会代表・包括支援センター所長・家族・利用者が参加し、ホームの取り組みについてや研修内容の報告、見学会の実施、改修や地域へのアンケート活動などについて話し合わせ、意見をもらっている。会議を通して広がりができ、情報や意見をもらいながら職員間でも話し合い、サービスの向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	区の事業者会議にて情報交換をしたり ホーム改修時の相談をしたり、直接顔を合わせて話し合いを持ち、密な関係づくりがされている。区の事業者主催の研修も2か月に1回あり、参加している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	一人ひとりの記録を見ながら、健康状態や暮らしぶりなど書いた手紙と、金銭管理報告を毎月送っている。定期的に写真もお渡ししている。また面会時や電話等でも状況を説明している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に家族とのコミュニケーションがとられていて、常に職員は何でも言いやすい雰囲気づくりをしている。ほとんどの家族が積極的に話をされており、家族がない場合でも成年後見人が面会に訪れ、密な関係がとられている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの職員による支援を大切に考えられており、子供ができて働ける環境作りをすることで離職を最小限に抑えるように、職員間で協力しながら支援している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	常勤職員については認知症の基礎研修は全員終了しており、介護スキルアップの外部研修についても出来るだけ参加し、ホーム内の勉強会にて伝達研修を行っている。また、職員が外部でターミナルについての発表をする場があったり、他のグループホームを見学したり、様々な取り組みをしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府グループホーム協議会にも加盟しており、同業者と意見交換をしたり、見学する機会もありサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族・本人が見学する機会もあり、ホームの方からも出向いて様子を見ている。利用者の思いや能力に応じて徐々に慣れてもらえるような工夫をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々の暮らしの中で利用者から学ぶことがたくさんあり、お互いに支え合う関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向については、日々の暮らしの中において、利用者とのコミュニケーションを通して把握するよう心掛け、職員会議にて話し合っている。また、センター方式を利用し、本人や家族、ケアマネージャーより話を聞いて記録し、把握をしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者・家族の意向を日々の会話の中から引き出し、担当者会議で検討し、その希望を反映した一人ひとりに添った介護計画が作成されている。また、日課表は似顔絵入りのわかりやすいものを作成し、工夫している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は基本的に3ヶ月～6ヶ月の見直しとなっているが、毎月、アセスメントを実施し、一人ひとりの介護指示書を作成している。また、家族には細かな対応に至るまで報告をしている。また、変化が見られる場合は、新たな計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の状況に合わせて通院介助を実施したり、ターミナル、早期退院に向けた支援など柔軟に対応している。また、地域に向けた認知症の勉強会や隣人の緊急連絡先になったりと多機能性を活かしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医を希望される場合は対応されており、希望の病院があればそこでの医療が受けられるよう本人、家族と相談しながら支援している。また、医師の往診、看護師の訪問もあり、緊急時の対応も可能である。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	主治医・家族・職員との連携の中、訪問看護を利用しながらターミナルケアを行っている。終末期の指針については家族から同意をもらっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	理念に基づいてケアするのが基本であると、職員が認識をしており、言葉かけや対応については日頃から気をつけている。個人記録については、職員以外は利用しない事務室にて保管をしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日に着る服を選ぶことから始まり、一人ひとりの要望にそって支援している。また、日によって状態が違ってもあるので見守りを行い、その日の状況にあわせて対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の食べたい物を組み込みながら、職員が立てている。野菜切り・味見・盛り付け・食事・後片付けなど一緒に行ったり、時にはスーパーへ買い出しに出掛けたりしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週4回の入浴日があるが、要望があれば毎日入浴できる体制がとられている。また入浴以外にも就寝前の足浴やビニール浴など清潔保持のために様々な工夫がされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	歌を歌ったり、裁縫・編み物・カレンダー作り・コースター作りなど、一人ひとりに合わせた、様々な楽しみ事や食事作りなどの役割が出来るように支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や散歩、近くの喫茶店に行ったり、デッキでの日光浴など戸外で過ごす支援を行っている。	○	さらに外出の機会を増やせるような工夫が望まれる。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけない自由な暮らしを支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署による見回りが頻回にあり、避難方法については日頃から具体的に相談をされている。年に2回の避難訓練では利用者のレベルを確認している。階段にも避難用として滑り台が取り付けられている。また、地域の方々には日頃よりお互いの協力を得る関係づくりがなされている。	○	消防署、地域と協力してホームでの定期的な避難訓練の実施が期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	年に一回程度、栄養士による献立のチェックを受けており、アドバイスをもらっている。個人記録に食事摂取量・水分量が記録され、一人ひとりの状態が把握されている。また食事は刻んだり、ペーストにしたり状況に応じた食事の工夫がなされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	改築によりリビングのスペースが増え、採光も多く、リビング全体が明るく、ゆったりと過ごせる空間となっている。玄関を入ったところに、畳の間があり、季節の花が飾られ、廊下にはテーブル・ソファが置かれ、限られた空間を工夫して落ち着いた雰囲気づくりがなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた、タンス・机・ソファなど利用者の馴染みのものを持ち込んだり、住みやすいようにベッドの位置を変えたり、居心地よく過ごせるような工夫がされている。また、畳の部屋もあり、落ち着いた雰囲気のなかで、一人ひとりに合わせた工夫がなされている。		